

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和5年10月27日(金)
開催場所	新庄市役所議員協議会室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、伊藤幸枝社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、10月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期を10月27日、1日とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和5年9月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

令和5年9月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長)「令和5年9月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から報告します。  
15名からの一般質問のうち、教育に関わる質問を7名の方からいただきました。初めに、渡部昭七議員から、「6月定例会でも質問したが、市民スキー場のAコースについて、斜面崩落個所が依然放置された状態であるが、復旧に関してどのような検討を行ったのか伺う。」という質問に対し、「Aコースの復旧については対応を検討しているが、盛土等によって再度崩落する危険性もあり、抜本的な対策を講じるには多額の費用を要することが想定されている。市民スキー場においては、この他にも施設運営に欠かせないペアリフトや圧雪車の維持管理費用、ゲレンデ照明のLED化工事等も控えているため、Aコースの復旧については、施設全体の管理運営を踏まえて引き続き検討していきたい。」と答弁させていただきました。次に、小嶋富弥議員から、「文科省が7月に生成AIの小中高向けのガイドラインを全国の教育委員会に通知したとあるが、それに対する見解を伺う。」という質問をいただきました。それに対し、「ガイドラインでは、生成AIで作成されるものは参考の

ひとつにすぎないことを十分に認識する必要があることが示されている。まずは学校における情報教育において、昨年度より配置している ICT 支援員を活用して、生成 AI についての知識や情報について、教職員研修を充実させていきたい。」と答弁させていただきました。次に、山科正仁議員から 2 つの質問をいただきました。1 つ目の「ICT や AI の活用が教育現場でも進んでいる。当市におけるデジタル教育の今後の方向性を伺う。」という質問に対し、「昨年度より ICT 支援員を配置し、ICT を活用した授業支援や研修等のサポートを通して、教員のスキル向上や児童生徒の情報活用能力の育成を行っている。また、市教育研究所の ICT 委員会においても、ICT を活用した授業づくりや、ICT 支援員の活用方法についての情報交換を行い、各学校で様々な実践ができるようにしている。今後の方向性については、児童生徒の資質・能力の育成につながるような授業づくりを基盤として、その中で ICT をいかに効果的に使うか、といった視点での活用と支援を進めていく。また、生成 AI などの技術革新やサービス開発が飛躍的なスピードで進展していることを勘案し、より一層の充実が図れるよう、取り組みを検討していく。」と答弁させていただきました。2 つ目に「萩野学園で公開授業研究会および講演会が行われた。講師を務めていただいた文部科学省大臣官房審議官からの講演内容を当市の初中等教育に生かすにはどのような取り組みが必要であるか伺う。」という質問をいただきました。これに対し、「講演は『これからの学校教育に期待すること ～義務教育学校（小中一貫教育）の可能性～』というテーマで行われ、はじめに本市が実践している小中一貫教育に求められている背景や成果について整理いただいた。そして、現在の学習指導要領を制定した背景についてご説明いただき、現在の諸課題への対応のみならず、将来を見据えた教育を行う必要性について、改めて考える機会となった。今後の取り組みとして、本市でも課題となっている読解力を高めるための学力向上に向けて、学校訪問での授業づくりの指導等を行っていく。学校運営協議会では、保護者や地域の方がより学校運営に参画できるような連携を進めるとともに、児童生徒も教育活動の中で地域に出て、自分が地域の役に立ったと思えるような経験を積ませていくことで、子ども達の自己肯定感を高めていきたい。」と答弁させていただきました。次に、佐藤悦子議員から、2 つの質問をいただきました。1 つ目の「教職員の負担軽減のため、給食費を公会計化すべきである。また、有機農産物を活用すべきである。学校給食の無償化についてはどう考えているか。」という質問に対して、「初めに、給食費の公会計化について、文部科学省の調査によると、令和 4 年度に学校給食費の徴収・管理を地方公共団体の業務として行っている自治体は 34.8% となっている。給食費の公会計化を実施するためには、業務システムの導入、会計処理や徴収処理、給食物資の調達方法など様々な課題の整理と検討が必要になる。先進事例を参考にしながら調査研究を進めていく。次に、有機農産物については、今後も可能な範囲で活用していく。学校給食費の無償化については、引き続き、国の動向を注視しながら無償化を含めた学校給食に対する支援について検討していく。」と答弁させていただきました。2 つ目に「地元に戻ってきた若者が奨学金返済に苦しんでいる。市独自の支援策考えるべきではないか。」という質問がありました。それに対し、「新庄市としては 2 つの奨学金返還支援事業実施している。1 つ目は『やまがた就職促進奨学金返還支援事業』で、2 つ目は『ふるさと創生人材確保事業』である。いずれの事業も次世代を担う若者の地元定着を目的として、地元への居住、就業を後押しすることにより有望な人材を確保、育成するうえで有益な事業であると考えている。現段階では市独自の新たな支援は考えていないが、今ある事業を有効に使っていきたくと考えている。」と答弁させていただきました。次に、山科春美議員から、「今年の夏は災害級の暑さと言われ、連日デジタル防災無線で熱中症警戒アラート発令がなされ注意喚起が行われていた。当市の教育現場での熱中症対策について伺う。」というご質問があ

りました。4点ほど質問があり、「初めに、教育現場における熱中症の報告件数について、学校管理下において熱中症で医療機関にかかった児童生徒は小学校で3名、中学校で4名であり、全員が中等症と診断された。そのうちの1名は1日の入院治療を行ったが、全員無事回復に至っている。2つ目に『暑さ指数』の測定・判断について、本市では本年8月に『新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドライン』を策定した。ガイドラインに基づいて、体育の授業や運動会、校外活動、部活動において、定期的に暑さ指数を計測し、これらの数値を熱中症予防運動指針と照らし合わせて活動の可否や内容の調整について判断している。3つ目に、熱中症を減らす対策や指導について、策定した本市のガイドラインに基づいて、授業や部活動時において適度な休憩を設け、水分補給をするなどの予防対策を実施するとともに、生徒一人ひとりの体調を適時確認していた。また、4つ目の課題については、教員が個人の体調や体力差、運動時の服装など暑さ指数以外の留意点を考慮し、活動の可否を判断していく意識をさらに高めていくことが重要である。」と答弁させていただきました。次に、亀井博人議員からの「東北専門職大学と小中高校との教育連携について伺う。」という質問に対し、「本市では、小中義務教育学校において、地域とともにある学校づくりを進めるために、地域と連携したふるさと学習を行ってきた。これまでも、総合的な学習の中で、農林大学校や神室産業高等学校と連携しての活動も行っている。来春開学予定の農林専門職大学については、詳しいカリキュラムがまだ示されていないが、今後、小中義務教育学校の総合的な学習等において、農業体験など、どのような連携が可能か検討していきたい。」と答弁させていただきました。最後に、高橋富美子議員から、3つの質問をいただきました。初めに、「児童生徒の学校や家庭での悩み事を、タブレット端末から専用フォームに入力することで市の教育相談員とメッセージをやり取りできるような相談窓口を開設することはできないか。」という質問に対し、「現在、本市に設置している教育相談室では、教育相談員3名体制で相談を受けている。令和4年度の電話での相談件数は172件であったが、児童生徒からの相談は1件もなく、悩みを抱える児童生徒が利用しやすい相談体制の整備が必要であると認識している。今後、タブレット端末を活用した相談窓口について、教育相談員の体制や専用フォームの作成など、課題を整理しながら調査研究をしていきたい。」と答弁させていただきました。次に、「読書習慣へつなげるきっかけづくりとなるよう、就学時検診の際に『ブックスタート』のフォローアップとして、セカンドブック事業を実施し、絵本を贈呈してはどうか。」という質問に対し、「本市では4ヶ月検診に、絵本を2冊プレゼントしており、そのあとのフォローアップ事業も実施している。議員ご提案のセカンドブック事業については、他自治体で実施されていることは把握しており今後検討していきたい。」と答弁させていただきました。最後に、「熱中症対策のために、体育館へのエアコン設置は急務と考えるが今後の対応を伺う。」という質問に対し、「体育館へのエアコン設置については、山形県の冷房機器導入支援事業の活用も考慮しながら、学校として必要とする整備の優先度や財源確保など、総合的に判断して検討していきたい。」と答弁させていただきました。教育関係の質問については以上になります。

(教育長) ただいまの説明について質問があればお願いします。

(委員) 体育館へのエアコン設置について、県からの補助金の話がありますが、導入にあたっての県の補助率と市の負担はどの程度でしょうか。また、冷房機器というのはどういうものが想定されるのでしょうか。

(教育次長兼教育総務課長) 県の補助事業について、基本的に部活動がある中学校が対象であり、1校当たりの補助金額は最大100万円で、補助率は50%です。対象となる冷房機器は、スポットクーラーや気化式冷風機などの可搬式のものでございます。

## 6. 議事

議案第38号 令和5年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について

議案第39号 新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について

議案第40号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) 議案第38号「令和5年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第38号「令和5年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、市議会9月定例会に補正予算案を上程する必要があり、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時代理し、処理させていただきました。同条第3項の規定により、処理状況を報告させていただきますので、その処理についてご承認をお願いするものでございます。9月補正予算でございますが、本市の一般会計全体におきまして、歳入歳出それぞれ1億4,222万2千円を追加いたしまして、本年度の一般会計予算の総額を197億892万3千円とするものでございます。補正予算は、市議会9月定例会初日の10月12日に提案され、最終日の10月26日に議会の議決により成立しているものでございます。なお、教育費につきましては、歳入の補正合計が、7,289万8千円の減額で、8億6,223万2千円。歳出の補正合計が、3,274万9千円の減額で、25億3,658万9千円でございます。各課の内容につきましては、各課長から説明させていただきます。最初に教育総務課でございます。歳入はございません。歳出につきましては、4月の職員の人事異動に伴い、全課で職員給与費等の調整が図られており、事務局費及び小中義務教育学校の各学校管理費において調整しているところでございます。また、小学校の学校管理費について、各学校における必要な修繕といたしまして、緊急修繕として、日新小学校の厨房の給湯配管修繕、同校体育館のバスケットボール板の交換、同校融雪用のボイラーの劣化に係る部品交換、升形小学校について、屋根の鼻隠しの修繕に係る費用でございます。また、委託料といたしまして、来年度に解体予定である旧北辰小学校における不要物品を事前に廃棄するための廃棄処理業務委託料、そして各学校の敷地内にある、倒木の危険性がある老木や近隣の方に迷惑をかける枝の剪定作業に係る伐採等業務委託の増額を計上したものでございます。中学校の学校管理費におきましては、職員給与関係のみでございます。義務教育学校の学校管理費におきましては、職員給与費のほか、学校における必要な修繕料、明倫学園体育館雪囲いのための金物設置修繕、体育館棟に設置している外部照明を調整するための電気回路振分修繕、菽野学園職員女子トイレ等換気扇交換修繕にかかる費用を計上いたしまして、教育総務課に関わる歳出合計77万5千円の増額となっております。

(学校教育課長) 学校教育課についてご説明申し上げます。歳入について、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に係る国の補助金が1日分追加されたことによる増額であります。歳出につきましては、会計年度任用職員の昇給に関わるものが大半を占めております。その中で、学校保健費の消耗

品費につきましては、調理器具の購入にかかった費用と予算の差額分を減額しております。学校教育課については以上です。

(社会教育課長) 社会教育課の要求内容について説明をさせていただきます。歳出の項目に合わせて歳入についてもご説明いたします。初めに、社会教育総務費について、謝金、費用弁償、消耗品、保険料、使用料を減額しております。こちらは歳入の、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金の県からの内示が657万円であり、当初の予算で見込んでいた930万円との差額分の減額に伴い、歳出についても事業費を見直しまして、謝金等を確保しながら、減額させていただいたものです。市民プラザ費、公民館費、図書館費、市民文化会館費につきましては、主に施設の老朽化に伴う修繕費及び工事費等となっております。大きなものとして、市民文化会館の測量設計業務委託料、工事請負費の小ホール舞台照明の改修に係る費用がございます。今年度に設計と改修工事を実施予定でしたが、材料の確保が困難であり、翌年度まで工期を延長することになりましたので、今年度分のみを残して、減額させていただいております。続きまして、文化財保護費について、亀綾織の事業に係る部分がございます。今年度当初は2名の地域おこし協力隊により事業を進めておりましたが、9月からもう1名着任して亀綾織の伝承を行っていただいております。同じく文化財保護費のうち、測量設計業務委託料として、旧雪調の基本設計業務がございます。こちらにつきましては、委託内容の見直しなどを行い、増額補正をしております。続きまして、ふるさと歴史センターの工事請負費について、空調整備の改修工事を令和2年度から計画的に行っておりますが、こちらも来年度まで工期が延長となり今年度分を残して減額させていただいております。また、雪の里情報館費、わくわく新庄費につきましても修繕費用を計上させていただいております。続きまして、社会体育費の新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金について、こちらは歳入のスポーツ振興費寄付金を歳出で負担金として計上しているものであります。社会教育課の主な補正は以上であり、金額としましては3,497万円の減額要求となっております。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第38号「令和5年度9月補正に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第39号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第39号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」ご説明申し上げます。本案につきましては、市・議会ほか市の各種行政委員会の合同訓令により定められた新庄市行政評価実施規程について、行政評価の評価方法を見直したうえで、同規程に、行政評価の目的の明確化、施策評価の廃止、新規事業の事前評価、評価結果の公表方法を明記するほか、必要な文言の整理を行うために所要の改正を行うものであります。施行日を公布の日とするもので

あり、市・議会ほか市の各種行政委員会の合同訓令により公布となるものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いいたします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 39 号「新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 40 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 40 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明申し上げます。令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規程において、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、教育委員会におきまして、令和 4 年度の教育委員会所管の事務事業といたしまして、教育委員会に関わる 12 施策に基づく 71 事業について点検評価をしております。評価表については、市で実施しております事務事業評価を活用して実施しております。令和 5 年度の予算編成に向けて令和 4 年度に評価した事中評価に基づきまして、今年度事後評価を行い、令和 4 年度の事務事業評価を今年の 5 月に提出し、8 月に市のホームページにおいて公表しております。全体の構成といたしまして、事業評価の PDCA サイクルのうち、D の実行については投入した資源及び評価指標、C のチェックについては妥当性、有効性、効率性の 3 つの視点から担当課にて評価の実施、A のアクションについては成果とコストの方向性、次年度に向けた改善、そして事後評価として、令和 4 年度の成果及び課題に対する今年度の取り組み状況を記載しております。このような評価表で、令和 4 年度の事務事業を評価させていただきました。令和 4 年度の事務事業の点検評価にあたりその客観性を確保する趣旨から、同法の規程により、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、9 月 12 日に令和 5 年度新庄市教育行政有識者委員会を開催いたしまして、各課 1 事業ずつの計 3 事業について、6 名の委員の方々からご意見をいただきました。ご意見をいただいた概要について、審議概要に基づきまして説明させていただきます。初めに教育総務課について、小中一貫教育校整備事業でございます。小中一貫教育校整備については、平成 29 年度から事業に着手しておりました明倫学園の建設事業に係る点検評価であり、令和 4 年度に実施いたしました事務事業内容を説明し、ご質問ご意見をいただきました。その審議内容といたしまして、現時点での課題として掲載しておりました強風対策の内容について質問をいただき、「冬の状況を把握するため今年度 1 年間様子を見たうえで対応していきたい」と回答いたしました。ご意見といたしまして、「新しい校舎で以前よりも幅広い学年との交流ができるということは子ども達にとってもよいことである」、「どの学校でも児童生徒をどのように育てたいのかという雰囲気を感じられる。これから新しい学校を作るにあたって、地域住民がどのような児童生徒を育

てたいかということが学校にも表れてくると思うので、地域住民とよく話し合いをして欲しい」などのご意見をいただいたところでございます。この事業の評価のまとめとして、「素晴らしい教育環境ができたという点で、大変評価ができると思います。一部にあった課題として、周辺環境の問題がありましたので、そのようなものを今後事業に生かしていただきたいです。」というご意見をいただきました。続きまして、学校教育課について、部活動指導員配置促進事業を審議いただきました。委員の方々より、「部活動の自由度が高くなり、子ども達は悩んでいないか。」「指導員の資格や、指導するための講座などへの受講の必要性はないのか。」「文化部への指導員の配置も今後必要ではないか。」「地域移行による顧問と指導者の指導方法のすり合わせが必要である。また、子ども達同士の間関係の影響が懸念されるため、慎重に進めていただきたい」などといったご質問ご意見をいただきました。事業の評価のまとめとして、「働き方改革のため、先生の負担軽減が求められていることから、この事業は必要であり、充実させていくべきであると言えます。現在は5人の指導員がいますが、文化系の活動にも指導員を入れて欲しいといった声もありました。また、自由度が高いことによって考えられる子ども達同士の関係性を心配する声もありましたので、慎重に進めていただきたいと思います」というご意見をいただきました。続きまして、社会教育課について、新庄開府400年記念事業を審議いただきました。委員の方々より、「行政で開府400年を記念してこのような事業をしたいから、みんなも参加して欲しいというような、我々に訴えるものが少し足りない」、「行政として何かしていることは伝わるが、内容までがわからないため周知不足であると感じる」、「事業実施にあたり、市民の方から意見やアイデアを募集して、学校教育と関連させて新庄の歴史に触れさせる機会を作るとよいのではないか」、「お祭りに加え、開府400年のように、新庄の歴史に関わるものが子ども達の誇りになっていくと良い事業になるのではないか」、「推進体制の強化、改善が必要ではないか」などのご質問、ご意見をいただきました。事業の評価とまとめとして、「新庄のアイデンティティーを問うようなとても重要な事業なので、市民の期待もかなり大きいと言えます。そのため、事業は拡大の方向で、事業推進のために庁舎内や実行委員会の課題を改善することで、さらに事業を推し進めていただきたいと思います。」というご意見をいただいたところでございます。以上が、各課から1つずつの事務事業について、教育行政有識者委員会において審議していただいた内容でございます。12施策71事業をご確認のうえ、ご承認をお願いします。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 児童生徒の個別支援事業について、改善のうちの手法として「人員の確保に課題がある中、今以上の支援員の増員は考え難い。現在の人数を維持しながら、安全な学校生活を最優先とした指導員の活用について、学校に依頼していく」とありますが、2点ほど伺いたい点がございまして。支援員の増員をして欲しいという学校からの声があるのかどうか、人員確保に課題があるというのは、具体的にどのようことを指しているのか、挙げられるものがあればお教えください。

(学校教育課長) 学校現場では、低学年を中心に支援員を配置しております。今後、人数を増やして欲しいという要望も校長会等で挙がっている状況でございます。しかしながら、予算的な部分で増員は厳しい状況にあります。加えて、個別学習指導員が辞めた際に、新しい方を募集しても見つからない、仕事の内容が合わず継続してもらえないなどという問題もございまして。

(委員) 評価表について、事業を行った方が評価を行っているのであると思いますが、対象となった方たちへの聞き取りなどについてはそれぞれの事業で行っているということでしょうか。

(教育次長兼教育総務課長) 担当者の方で、関わってきた中で話を聞いたうえでの評価になっておりますので、事業の関係者から評価をいただくのではなく、事務を実施した担当の課の評価として挙げさせていただきます。

(委員) 関わらせていただいている事業の中で、コロナの影響も少なからずあるかと思いますが、地域の方の協力や関心が薄れてきているように感じます。例として、放課後子ども教室の参加者の固定化が挙げられます。また、見守り隊の観点からお話すると、見守りをしている方々が高齢になってきているように思います。先日、防犯の会に出席したところ、見守り隊の人数が少ないのであれば、子どもをコントロールすることが大切である、畑仕事などの作業をしている地域の方が子ども達に関心を持って見ていくことが大事だという話を聞きました。最近は声かけ事案や熊の出没などがありますので、地域の力も必要となってくるのではないかと思います。

(教育長) 特にご異議がなければ、令和4年度教育委員会の事務は適正に行われたとしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) 令和4年度教育委員会の事務は適正に行われたものとして承認されました。

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後3時8分、10月の定例教育委員会を閉会する。

11月定例教育委員会を、11月16日(木)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_